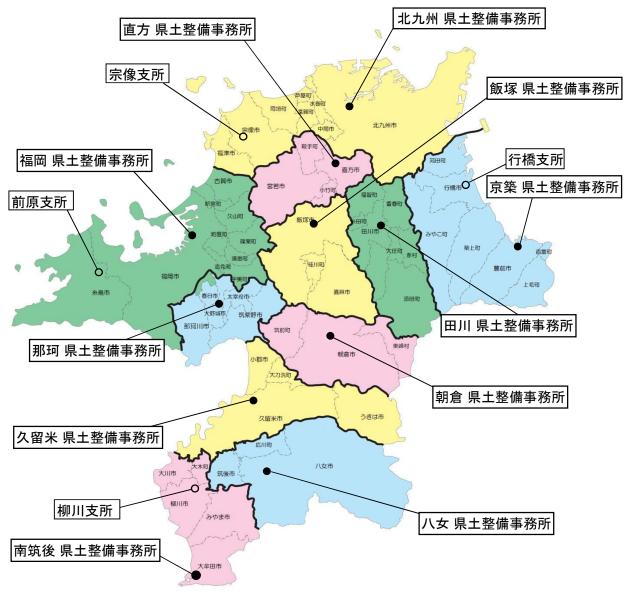
# I 県土整備部の組織

# I 県土整備部の組織

# 1 県土整備事務所管内図

総面積	4, 986. 51平方キロ	国土交通省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」				
	4,900.51平万千口	総務省自治行政局「全国市町村要覧」				
総人口	5, 108千人	令和2年9月1日時点				
	5,106千八	「福岡県の人口と世帯(推計)」				
市町村数 29市29町2村(令和3年4月1日時点)						



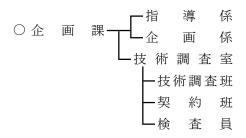
凡例	
•	県土整備事務所 所在地
0	県土整備事務所支所 所在地
	県土整備事務所所管区域
	市町村界

# 2 令和3年度 県土整備部組織図

## 《本 庁》

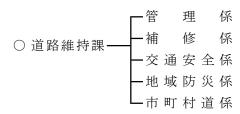


○河川整備課——————整備第一係———————整備第一係

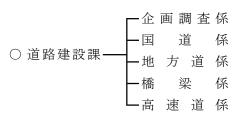


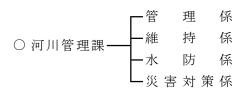


〇 砂 防 課 — 傾斜地保全係 — 砂 防 係 — 土砂災害対策係

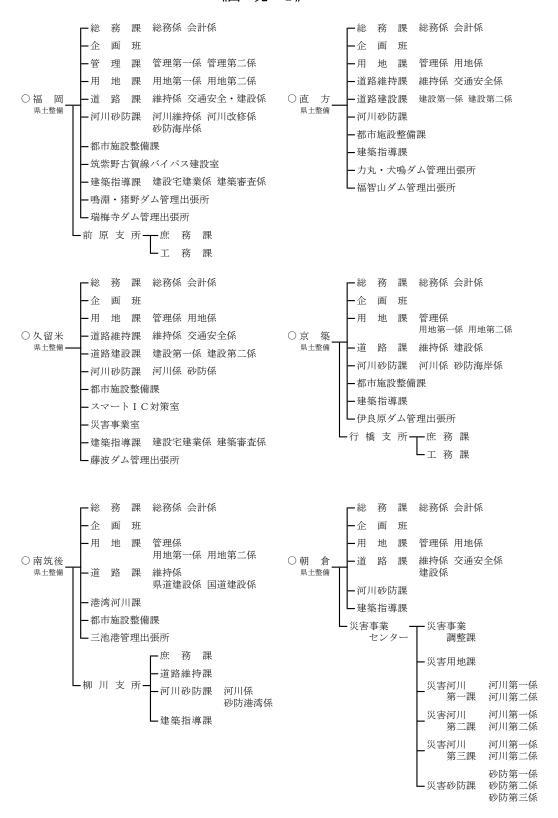


〇 水 資 源 調 整 係 対 策 課 計 画 係 水 道 整 備 室

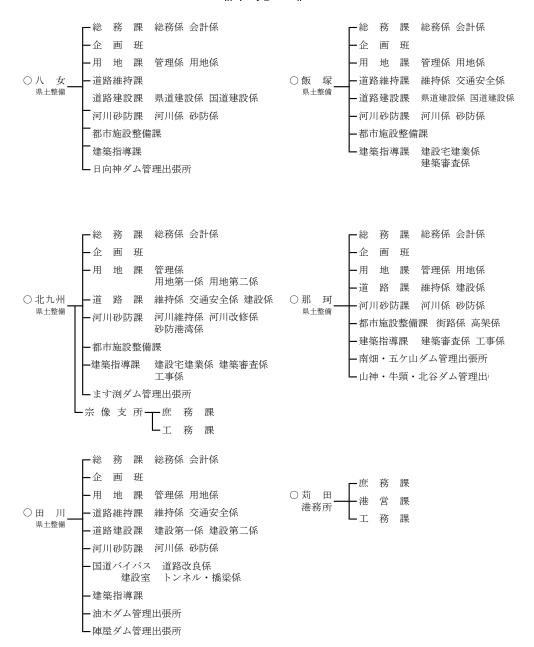




#### 《出 先 1》



#### 《出 先 2》



# 3 県土整備部職員数(令和3年4月1日時点)

	所属			事效	技術				兴禄	<b>∄</b> I.			
				事務	土木	電気	機械	その他	計	労務	計		
	県	土 整	: 備	総務	課	33	3				3		36
	企		画		課	11	33				33		44
	用		地		課	19					0		19
	道	路	維	持	課	8	17				17	1	26
本	道	路	建	設	課	5	20				20		25
	河	Л	管	理	課	11	16	1			17		28
庁	河	Л	整	備	課	2	14				14		16
	港		湾		課	6	9				9		15
	砂		防		課	3	14				14		17
	水	資	原文	寸 策	課	16	2			3	5		21
			計			114	128	1	0	3	132	1	247
[] i	1	1 県 :	上整個	<b>前事</b> 發	务所	323	548	13	16		577	112	1,012
出先	苅	田	港	務	所	10	8				8		18
元			計			333	556	13	16	0	585	112	1,030
		合	計			447	684	14	16	3	717	113	1, 277

### 4 県土整備部危機管理基本方針

県土整備部では、近年の豪雨や地震による大規模災害に対応した経験を踏まえ、きめ細やかな災害対応を行うため、下記のとおり県土整備部災害対策基準を定め、福岡県地域防災計画と福岡県水防計画を補完する部独自の配備を行っている。

#### 〇県土整備部災害対策基準

県土整備部の災害対応については、福岡県地域防災計画及び福岡県水防計画を基本として、以下の基準により運用することとする。

項目	定 義 (部の基準)	水防計画(津波・風水害)	地域防災計画	
準備体制	災害発生に備える必要がある場合	水防準備本部	(災害警戒準備室)	
警戒体制	災害が発生又は発生の恐れがある場合	水防本部(※1)	(災害警戒本部)	
非常体制	重大な災害が発生又は発生の恐れがある場合	災害対策本部(※2)		
監視体制	水防・災対本部廃止後も安全を確保・確認する必要がある場合	(※3)		

- ※1 「災害警戒本部設置」=「水防本部設置」ではない。
- ※2 災害対策本部が設置された場合、水防本部は災害対策本部の指揮下に入る。
- ※3 水防本部・災害対策本部廃止後も安全を確保・確認する必要がある場合は、部独自の配備を行う。

		部独自の配備(水防除く)	水防(準備)本部	災害警戒(地方)本部	災害対策(地方)本部	
本	部長		知事	防災危機管理局長	知事	
	地 震	震度4~5弱の地震	_	震度5弱の地震	震度 5 強以上の地震	
設置基準	津 波	水防・災対本部廃止後も安全を確 保・確認する必要がある場合		津波注意報・警報	大津波警報	
	風水害その他	【水質汚濁】 〈警戒体制①〉 ・油等の有害・危険物質の流入又はそのおそれ等により災害発生のおそれがある場合 〈警戒体制②〉 ・上水道の取水停止等により被害発生の場合 【雪害】 〈警戒体制①〉 ・大雪のおそれ 〈警戒体制②〉	【水防準備本部】 ・大雨、洪水、高潮、津波注意報・警報 ・九州地方整備局からの水防警報・洪水予報(指定河川の氾濫注意・警戒情報) 【水防本部】 ・県による水防警報	・大雨又は洪水警報 ・暴風、高潮等の警報が発表され、人的被害・家屋被害等が発生し、又はその発生が予想されるとき ・その他前後の気象状況、災害発生状況、突発的災害の発生等により、特に必要と認めたとき	・大雨又は洪水警報が発表され、 気象庁及び県の観測雨量(山間部 を除く)で直近の24時間雨量が 250mm超でかつ直近の1時間雨量が 70mm超のとき ・大雨、洪水、暴風、高潮等により 相当程度の人的・家屋被害等が発 生し、又はその発生が予想される 場合で災害対策上必要と認めると き ・その他前後の気象状況、災害発生 状況、突発的災害の発生等によ	
		・大雪警報、暴風雪警報			り、特に必要と認めたとき	
	14 <b>a</b>	○緊急配備班 (本庁)各1~2名 <u>県土整備総務課、道路維持課</u> 、 河川管理 <u>課、港湾課、砂防課</u> 、 水道整備室 ※ <u>下線は安全確保ができていな</u> い場合、本部解散後も対応		・災害警戒本部要員 (道路維持課、河川管理 課、砂防課 各1名)	・災害対策本部要員(福岡県災害対策本部規程別表第5) ・関係地方本部要員(当部要員無)	
	地震		_	・関係地方本部要員 (当部要員無)	・関係出先機関各班要員(福岡県 災害対策本部規程別表第5)	
		(出先)関係県土整備事務所 水防1班体制 (うち課長以上1名)		・緊急初動班(本庁の指定された職員のみ)	・緊急初動班 (本庁の指定された職員のみ)	
	津波	【水質汚濁】	【水防準備本部】		※震度5強で第3、6弱で第4配備	
対象職員	風水害	【「大学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学	水防計画に定める配置要員 (本庁) 河川管理課4名、道路維持課2 名、 港湾課2名、砂防課2名 (出先) ・各県土整備事務所・支所5名 ・ダム管理出張所全職員の1/2 ・苅田港務所台風高潮時3名 【水防本部】 水防計画に定める配置要員	・災害警戒本部要員 (道路維持課、河川管理 課、砂防課 各1名) ・関係地方本部要員 (当部要員無)	<ul> <li>・災害対策本部要員(福岡県災害対策本部規程別表第5)</li> <li>・関係地方本部要員(当部要員無)</li> <li>・関係出先機関各班要員(福岡県災害対策本部規程別表第5)</li> <li>・緊急初動班(本庁の指定された職員のみ)</li> <li>※災害の規模に応じ第1~第4配備</li> </ul>	